

令和3年7月9日

保護者の皆様

那覇市長 城間幹子
(公印省略)

緊急事態宣言措置の延長に伴う就学前教育保育施設の対応について

【第58報】

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度、緊急事態宣言の再延長を受けて、別紙の「特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針」（以下「県対処方針」という。）を勘案するとともに、市内就学前教育保育施設の感染状況等を踏まえて、下記のとおり取り扱うことといたします。

つきましては、感染拡大防止のため、可能な限りの登園自粛等、別添記載の感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本決定事項は7月9日時点のものであり、今後の状況により変更もあり得ることを申し添えます。

記

1 実施内容

別添「県対処方針」及び「緊急事態宣言に伴う就学前教育保育施設の対応について（令和3年7月9日変更）」（保護者向け）のとおり。

2 実施期間

令和3年7月12日（月）～同年8月22日（日）